

## 指名停止措置一覧（業務委託）

令和5年（2023年）4月28日現在

商号又は名称	代表者役職	代表者氏名	所在地	指名停止期間		事実の概要	措置理由
				(始)	(終)		
株式会社 セレスポ	代表取締役	田代 剛	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号	令和5年 (2023年) 3月17日	令和6年 (2024年) 3月16日	公正取引委員会は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務委託契約等において独占禁止法違反があったとして、株式会社 セレスポ等6社を検事総長に告発したものを。	独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から刑事告発されたことが、熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第2の項（独占禁止法違反行為）に該当するため。
株式会社 アトル	代表取締役	渡辺 紳二郎	福岡市東区香椎浜ふ頭二丁目5番1号	令和5年 (2023年) 4月5日	令和5年 (2023年) 7月4日	独立行政法人国立病院機構（NH0）が発注する医薬品の入札に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年（2023年）3月24日に公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令及び課徴金減免制度の適用を受けた。	独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令及び課徴金減免制度の適用を受けたことが、熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第2の項（独占禁止法違反行為）に該当するため。
九州電力 株式会社	代表取締役社長執行役員	池辺 和弘	福岡市中央区渡辺通二丁目1番83号	令和5年 (2023年) 4月28日	令和6年 (2024年) 1月27日	九州電力管内又は関西電力管内の官公庁入札等に関して、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年（2023年）3月30日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令、並びに課徴金減免制度の適用を受けた。	独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令、並びに課徴金減免制度の適用を受けたことが、熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱第2条第1項別表第2第2の項（独占禁止法違反行為）に該当するため。